

## I 『第5次川島町総合振興計画』で定めた教育行政施策の基本方針

### 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり

#### 1. 生涯学習まちづくりの推進

年齢や性別にとらわれず、誰もが自ら考え、行動し、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができるよう、生涯学習に関する情報の提供などを充実するとともに、学習の成果を活かせる機会の拡充を図ります。

(生涯学習推進のまち宣言 H4・11・3)

#### 2. 社会教育の充実

町民の生涯にわたる学習活動を支援するため、世代に応じた教育の充実を図るとともに、世代を超えた教育の充実も進め、いつも新たな発見がある学習の場を提供します。

#### 3. 幼児・学校教育の充実

幼児教育の適切な推進を図るとともに、幼保一元化のあり方を検討します。学校教育では、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育む教育内容・教育方法の充実を図ります。

#### 4. スポーツ・レクリエーションの充実

町民が自主的に個々の状況や能力に応じたスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、スポーツ施設の充実やスポーツ団体の育成を推進します。また、誰もが気軽に参加できるよう、スポーツ教室やスポーツ行事を開催します。

(川島町スポーツ都市宣言 S52・1・16)

#### 5. 芸術・文化の振興

歴史的な資源である文化財の保護と活用を進め、町民に公開することで郷土愛を育みます。また、文化活動の振興を通して、町民の豊かな人間形成や潤いのある生活の実現を図ります。

## Ⅱ 川島町教育委員会で定めた『平成27年度 川島町教育行政重点施策』

### 1. 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各園・学校においては、幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進し、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を推進する。

### 2. 豊かな心と健やかな体の育成

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。また、人権を尊重した教育を推進し、子供たちの体力向上に努めるとともに、いつまでも健康的な生活が送れるようスポーツやレクリエーション機会の充実と推進を図る。

### 3. 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図る。

### 4. 生きがいくくりと伝統文化の継承

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が必要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。

また、地域の伝統文化を継承するために、文化財の保護・活用を推進するとともに、伝統芸能団体の把握と活動支援等を実施する。